

平成 25 年 3 月 22 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 25 年 2 月 14 日付けで清水建設株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

(内容等については別紙参照)

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：本村、柳井

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 25 年 3 月 22 日
2. 認定事業者の名称 清水建設株式会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) MM21-46 街区プロジェクト

4. 都市再生事業の目的

「みなとみらい 21 地区」は、美しい街並みと、オフィス・商業・文化機能等の集積とを兼ね備えた国際都市である。その中心部に位置する本事業地周辺は、ビジネスエリアとして、主要な企業の本社や研究開発拠点が集積しており、グランモール公園沿いは、人通りも多く賑わいに溢れている。

本事業は、暫定的に利用されていた商業施設「横浜ジャックモール」を大規模複合施設(事務所・店舗・自動車車庫)へ再開発し、国際ビジネス拠点の形成、まちの賑わいと憩いを融合したアメニティ空間の実現を通じ、みなとみらい 21 地区一帯の更なる活性化を促進し、都市再生への貢献を果たすことを目的とする。



5. 事業施行期間 平成 24 年 11 月 20 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日

6. 事業区域

- (1) 位置 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 4 番 7、4 番 8、4 番 9、4 番 10
- (2) 面積 11,484.69 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象床面積)	敷地面積	延べ面積 の敷地面積 に対する割合	建築面積 の敷地面積 に対する割合
1	地上 14 階 塔屋 2 階	7,503.94 m ²	97,427.74 m ² (91,843.74 m ²)	11,484.69 m ²	799.71%	65.34%
合計		7,503.94 m ²	97,427.74 m ² (91,843.74 m ²)	11,484.69 m ²		

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、衛生設備、電気設備、昇降機設備、防災設備
- ・ 用途 事務所・店舗・自動車車庫

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 2,314.33 m² 緑地 1,229.67 m²

8. 事業経緯

平成 24 年 11 月 20 日 工事開始
 平成 26 年 3 月 31 日 工事完了予定

■ 事業スケジュール

平成 24 年				平成 25 年				平成 26 年			
1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10
← 基本設計、実施設計、確認申請											
				← 着工 建築工事 竣工							

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

